

茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について (2018年度上半期)

1 医療分野

【事業No.1】診療所情報共有・啓発事業

県央地域の休日夜間緊急診療所の開設状況、救急医療の周知等を行い、適正受診の意識啓発を図る。

○ガイドブックの配布

救急医療の現状及び適正受診の啓発のためのガイドブックを39万4千部作成し、圏域の全世帯に配布したところであり（平成29年12月），残部数について、引き続き、転入者等に対し配布を行っている。

○診療所情報ホームページ掲載

平成29年5月に構成市町村のホームページに掲載し、随時更新している。

<今後の取組予定>

○広報紙への掲載

救急医療適正受診啓発の記事を構成市町村の11月の広報紙へ掲載する。

○健康セミナーの実施

子どもの急な病気への対応方法を学ぶとともに、適正受診の啓発を行い、地域医療の理解促進を図ることを目的に健康セミナーを開催する。

開催期日：平成30年11月18日（日）

会 場：水戸市子育て支援・多世代交流センター「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」

定 員：各30名

講 師：順天堂大学小児科医

対 象：県央地域に居住する未就学児の親

【事業No.2】診療所運営支援事業

水戸市休日夜間緊急診療所の運営経費に対して、定住自立圏構成市町村のうち休日夜間診療所を持たない那珂市、茨城町、大洗町及び城里町が財政支援を行い、運営体制の充実を図っている。

（参考資料① 別紙「水戸市休日夜間緊急診療について」参照）

【事業No.3】産婦人科医確保事業

安定的な医師の確保に苦慮している水戸赤十字病院に対して、産婦人科医の確保のための経費について、財政支援を行い、圏域住民が安心して子どもを生み育てられる環境を維持し、県央地域として周産期医療を支える。

(参考資料② 別紙「水戸赤十字病院 医療圏・市町村別産婦人科受入状況」参照)

【事業No.4】小児科医確保対策事業

圏域内の小児科医の現状把握のための調査を行った。

[調査概要]

①調査対象

県ホームページにおいて、小児科を標榜している医療機関（83件）

②調査期間

平成30年6月15日（金）から7月6日（金）まで

③調査項目

- ・小児科医師の状況について
- ・小児患者数等について
- ・小児科医の確保について
- ・地域医療における小児医療の現状と課題について

※病院と診療所では設問内容の一部が異なる。

④回答数・回答率

・病院

対象件数	回答件数	回答率
12	10	83.4%

・診療所

対象件数	回答件数	回答率
71	58	81.7%

<今後の取組予定>

調査結果をもとに医療部会で医師確保対策を協議する。

【事業No.5】看護師等確保事業

潜在看護師の復職支援を行うことで看護師の確保を図るため、茨城県看護協会と連携して病院見学ツアーを実施した。

○病院見学バスツアーの実施

開催期日：①平成30年9月20日（木）、②平成30年10月11日（木）

参 加 者：定員各日 10 名（①は 5 名、②は 3 名参加）

見 学 先：①介護老人保健施設はあもにか及び水戸赤十字病院

②介護老人保健施設ひまわり水戸及び水戸中央病院

事業内容：介護老人保健施設及び病院を見学し、勤務体制、福利厚生、教育システムの話や復職者からの体験談などを聞いた。



復職者からの体験談



参加者同士の意見交換会

【事業No.6】小中学生病院体験ツアー事業

小中学生が医療現場を体験し、医療に対する理解を深め、将来の選択肢として医療従事者を目指す動機付けを図ることを目的に実施した。

開催期日：平成 30 年 8 月 18 日（土）

会 場：総合病院 水戸協同病院

参 加 者：県央地域内の小中学生 30 名

テーマ：「医療の仕事を「見て、聞いて、やってみよう!!」」



調剤体験に挑戦する児童生徒



縫合体験に挑戦する児童生徒

アンケートでは、参加者の全員が「とても楽しかった又は楽しかった」と回答し、「勉強になった」「もっと知りたい」「来年も参加したい」などの感想もあり、好評であった。

2 福祉分野

【事業No.7】成年後見制度の普及啓発

○パンフレットの作成・配布

制度についてわかりやすく説明したパンフレット等を作成・配布し、制度の普及啓発を行った。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ① パンフレット | 6,000 部（構成市町村の関係窓口等に設置） |
| ② リーフレット | 6,000 枚（構成市町村の関係窓口等に設置） |

○広報紙への掲載、ホームページ作成

- ・成年後見制度に関する住民向け学習会の案内を広報みとに掲載した。
- ・水戸市社会福祉協議会のホームページにて、成年後見制度の概況や学習会のお知らせ等について掲載した。

○成年後見制度に関する住民向けの学習会・相談会の開催

- ・平成30年7月20日（金）茨城町で権利擁護講演会を開催し、70名が参加。講師は社会人落語家及びファイナンシャルプランナー。
- ・平成30年8月9日（木）水戸市で学習会及び質問会を実施予定だったが、台風の影響により延期。
- ・平成30年10月11日（木）に水戸市で学習会及び質問会を実施し、104名が参加。講師は弁護士。



<今後の取組予定>

- ・平成31年2月6日（水）に大洗町で学習会を実施予定。講師は法テラス弁護士。

【事業No.8】成年後見制度の利用支援

<水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンター相談件数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
47件	54件	65件	55件	63件	77件	361件

<今後の取組予定>

適宜、成年後見制度に関する説明を行うとともに、相談を受ける。

【事業No.9】市民後見人の養成及び活動支援

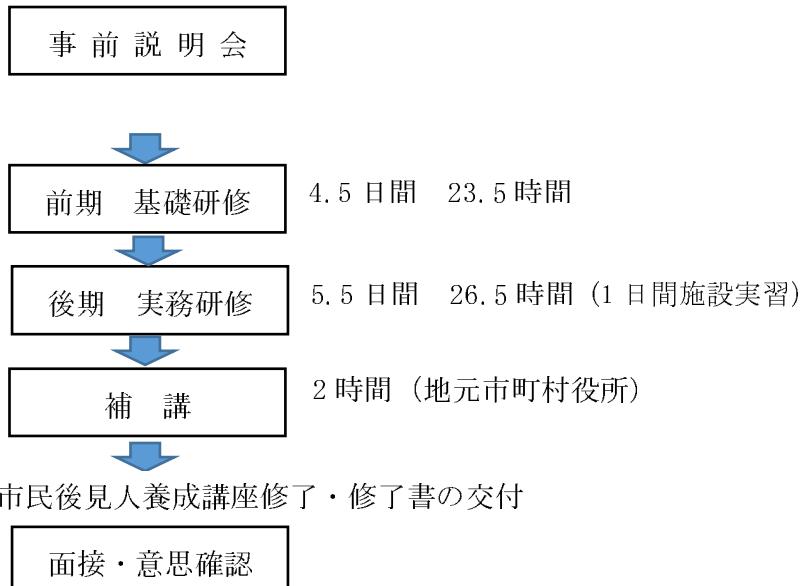
今後成年後見制度を必要とする人がますます増加すると予測される中で、新たな後見の担い手として、市民後見人の養成及び活動支援を実施する。

7月4日 市民後見人養成講座事前説明会を実施（申込30名 参加者26名）

7月4日～7月11日 市民後見人養成講座（以下「養成講座」）受講申込受付

8月28日～10月23日 養成講座実施（受講者19名）

<養成講座の流れ>



<今後の取組予定>

- ・養成講座修了者を名簿に登録する。
- ・養成講座修了者は、「日常生活自立支援事業生活支援員」として活動していただくため、活動を支援する。
- ・養成講座修了後も、生活支援員等の活動や継続したフォローアップ研修を実施し、さらに専門性を高める。
- ・市民後見人の活動について、家庭裁判所等専門機関と協議する。

【事業No.10】成年後見制度法人後見支援

法人後見の業務を適正に行うために必要な知識等を習得するため、法人後見実施団体等を対象とした研修を実施し（実施日：10月4日（木）），圏域内市町村職員及び社会福祉協議会職員等103名が参加した。

また、8月28日から10月23日まで「市民後見人養成講座及び法人後見受任団体養成講座」を実施しており、参加者は52時間のカリキュラムの中から、必要とする講座を選択のうえ1科目から受講可能となっている。

<今後の取組予定>

養成講座の実施。

地域の法人の成年後見制度に関する実態調査を目的として、圏域内社会福祉法人及びNPO法人等を対象にアンケート調査を実施。

【事業No.11】 法人後見の受任

圏域内において首長申立てにより後見を開始する案件について、成年後見を受任する。

受任件数 9件（高齢者6件、障害者3件）

<今後の取組予定>

引き続き、圏域内において首長申立てにより後見を開始する案件について、成年後見を受任する。

受任予定者数 2件（高齢者1件、障害者1件）

【事業No.12】 県央地域成年後見支援事業の運営支援

県央地域成年後見支援事業を実施する水戸市社会福祉協議会に対し、運営経費について支援することにより、安定的な事業の推進を図っている。

3 産業振興分野

【事業No.13】県央地域内の観光マーケティング調査

○観光動態調査（詳細版）

戦略的に観光事業を展開していくため、県央地域内 9 市町村ごとの観光客の性別、年代層や発地・訪問エリア、滞在期間、観光スポットごとの状況等を把握する観光動態調査を行うほか、外国人観光客に対して、県央地域内の観光資源について、「関心度」などを把握する G A P 調査を行う。

<今後の取組予定>

○観光動態調査（詳細版）

9 市町村・観光スポット別の来訪者特徴を把握し、ツアーチェーンの造成をはじめ、受入環境整備や情報発信の検討に反映させることとする。

サンプル数：17,000

○外国人G A P 調査

日本への渡航経験のある外国人に対し、現状を把握するためのインターネット調査を行う。

調査対象：訪日外国人が多い台湾、韓国、中国、タイ

サンプル数：400（各国 100）

○口コミ・宿泊分析調査

県央地域への宿泊客の発地・属性・人數等の情報を把握するほか、観光スポットへの口コミ情報を活用し、観光スポットの認知度や満足度を把握する調査を行う。

⇒以上の総合的な調査を実施することで、観光ニーズ等を把握し、各種観光施策に活用していく。

【事業No.14】県央地域魅力発信事業

○「いばらき県央地域観光協議会」ホームページの充実

- ・平成 29 年度に実施した観光マーケティング調査、G A P 調査の結果をホームページ上に掲載した。
- ・ホームページの刷新に向け、情報収集及び掲載内容の検討等を行った。



○観光キャンペーンの実施

- ▽「おいでよ！いばらき・とちぎ・ぐんまフェア 2018」におけるPR
- ・期日：平成 30 年 10 月 6 日（土）
 - ・場所：東京スカイツリータウン（東京都墨田区）
 - ・内容：茨城県央観光ガイドブックの配布、ステージでの観光PR

<今後の取組予定>

○観光キャンペーンの実施

▽いばらき県央地域「秋」のキャンペーン

韓国定期便の就航及び台湾便の運航継続に伴う外国人向けのキャンペーンを実施する。

- ・期日：平成 30 年 11 月 8 日（木）
- ・場所：茨城空港
- ・内容：多言語版茨城県央観光ガイドブックの配布、現地語での一言挨拶、観光大使やマスコットキャラクターとの写真撮影等

▽いばらき県央地域「早春」のキャンペーン

- ・首都圏での実施を検討中。

○広告の出稿

- ・各種メディアを活用した観光関連情報の発信

○「いばらき県央地域観光協議会」ホームページの刷新

ツアーリング事業内で実施するテーマ・コンセプトの設定に基づき、より効果的に県央地域の魅力を発信できるホームページへと刷新する。

○物産イベントの実施

観光物産イベントを通じ、県央地域のブランド力の向上を図るとともに、土産品等物産の商品力の強化や販売促進につながるPRを実施する。

▽「発掘！いばらき県央おいしい手土産 品評会 2018」

- ・期日：平成 30 年 11 月 23 日（金・祝）
- ・会場：三の丸ホテル（水戸市）
- ・来場者に 9 市町村の出品商品を試食していただき、味やデザインを評価してもらう。評価を基に、受賞商品 5 品を表彰する。

- ・受賞商品は、水戸駅構内の土産品販売店「IBARAKI E-MONO」及び茨城国体のプレ大会である「第71回全日本フェンシング選手権大会」（平成30年12月21日（金）～23日（日））で特売会を実施する。
- ・品評会とあわせて、出店事業者に対し、商品開発や販路拡大等の相談会を実施する。

【事業No.15】周遊型観光の推進事業

○ツアーの造成事業

国内外からの誘客を図るため、県央地域の観光のプロモーションに一貫性を持たせるテーマ・コンセプトを設定し、各地の地域資源を連結させたツアーの造成・販売を行う。

- ・ツアー造成及びテーマ・コンセプト検討部会の開催（全3回）

○「秋のいばらきよいとこプラン」におけるツアーの催行

平成29年度に実施したワークショップ等で洗い出した県央地域内の観光資源を活用し、市町村職員同士が協議しツアーを造成。JR東日本と連携し、県観光物産協会内「いばらきツアーオフィス」主催の「秋のいばらきよいとこプラン」において参加者を募り、ツアーを催行した。

▽秋の雰囲気漂う酒蔵見学と限定ピザで秋の味覚体験ツアー～日本三大稻荷 笠間稻荷を訪れる～

笠間稻荷参拝と伝統ある酒蔵見学、そして県央地域の食材を使用した限定ピザ焼き体験などを実施した。

- ・期日：平成30年9月9日（日）
- ・参加者：17名
- ・行程：水戸駅→別春館→ふれあいの里→笠間稻荷神社→笛目宗兵衛商店→笠間焼ギャラリー→友部駅



▽大人の社会科見学！紅葉コキアの絶景と海の幸も満喫しよう♪

こだわり醤油蔵と酒蔵、普段は入れない研究施設での社会科見学に加え、秋の絶景コキアの紅葉と那珂湊の海の幸を楽しんでいただくツアーを実施した。

- ・期日：平成 30 年 10 月 14 日（日）
- ・参加者：39 名
- ・行程：勝田駅→国営ひたち海浜公園→黒澤醤油店→那珂湊おさかな市場→J-PARC→木内酒造→水戸駅



▽いばらきを食べよう！！「屋形船編」&～ヨーグルトでおもてなし～

県央地域自慢のグルメを巡るとともに、屋形船にて涸沼の景色を見ながら美味しい昼食を楽しんでいただくツアーを実施した。

- ・期日：平成 30 年 10 月 21 日（日）
- ・参加者：32 名
- ・行程：水戸駅→かねふくめんたいパーク→涸沼広浦屋（屋形船）→四季の里（ヨーグルトサミット）→タカノフーズ→石岡駅



<今後の取組予定>

○ツアーの造成事業

▽ツアーの造成・販売を行う。

- ・国内向けツアー 7 本 東京発着
- ・①～④は通年、⑤～⑦は 2 月下旬～3 月中旬。調整後、順次募集を開始する。
 - ①絶対集めたい！限定御朱印めぐりツアー（ひたちなか市、小美玉市、大洗町、東海村）
 - ②シャッターチャンスが止まらない！フォトジェニックツアー（笠間市、茨城町、大洗町）
 - ③ご当地グルメ 納豆づくしツアー（水戸市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町）
 - ④あなたの知らない「ほしいも」の世界満喫ツアー（ひたちなか市、城里町、東海村）

⑤水戸偕楽園の梅まつりと日本一の毘沙門天ツアー（水戸市、ひたちなか市、那珂市、東海村）

⑥水戸偕楽園梅まつりといちご狩り食べ放題 茨城冬の味覚を堪能！あんこう汁と新鮮寿司ツアー（水戸市、笠間市、ひたちなか市、）

⑦那珂湊でウニ・トロ・イクラなどを含む約20種寿司食べ放題 春を先取り！水戸偕楽園梅まつり（水戸市、ひたちなか市、大洗町）

・海外向けツアーについては、検討中。

▽観光プロモーションを展開するにあたって、統一性・一貫性を持たせるため、テーマ・コンセプトの設定を行う。

・「私がシフトする、明日が変わる。 あす旅 いばらき県央」

設定にあたっては、平成29年度に実施したGAP調査において、20～49歳女性の県央地域への来訪経験が最も低いものの、来訪意向は20～34歳女性が最も高く、次いで35～49歳女性が高いことが分かったため、20～30代女性をターゲットに設定した。

▽造成したツアーの認知度向上のため、ファムツアー（記者などを対象に、国内向け1本、海外向け1本）を実施する。

▽体験プラン（着地型商品）造成のための事業者向け説明会を開催する。

▽各種プロモーション（旅行系雑誌、アプリに旅行情報掲載）を実施する。

○「春・初夏のいばらきよいとこプラン」におけるツアーの催行

ツアーコンテンツについて、検討中。

4 環境分野

【事業No.16】エコライフチャレンジ

<今後の取組予定>

11月～12月の電力使用量（電力会社からの「電気ご利用量のお知らせ」12月分）と1年前の同時期の電力使用量を比較し、その削減量を競うものである。これまで行政職員や小学生を対象に実施してきたが、昨年度から圏域住民まで対象を拡大し、参加賞を配布することにより、取組を推進する。

【参考・29年度エコライフチャレンジ参加者数】

水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	合計
336人	354人	117人	356人	36人	25人	12人	34人	125人	1,395人

【事業No.17】環境啓発イベントへの相互参加

各市町村が行っているイベントのほか、環境活動や学習会などの情報も集約して発信していくことにより相互参加につなげていくため、各市町村の事業などの情報収集とともに、ガイドブック掲載内容の検討を行った。また、下記の環境啓発イベントを開催した。

(相互参加イベント)

- ・水戸市環境フェア 2018 (6/3 開催), とうかい環境フェスタ 2018with キャンドルナイト (7/21 開催), 小美玉市環境フェスティバル 2018 (7/21 開催), 第4回涸沼環境フェスティバル (10/8 開催), かさま環境フェア 2018 (10/13 開催)

<今後の取組予定>

市民団体等が行っている、環境保全活動や学習会などの情報を集約し、広く発信することで、圏域の環境保全活動の交流を促進し、相互参加を図るため、ガイドブックを作成する。

(相互参加イベント)

環境シンポジウム 2019 (ひたちなか市, 2019年2月開催予定)

5 教育分野

【事業No.18】公の施設の広域利用に係るPR事業

○「いばらき県央地域ガイド」ホームページの充実

ホームページの内容を、隨時、最新のものに更新した。また、下記キャンペーンの詳細についても掲載した。

○キャンペーンの開催

圏域内における体育施設や図書館などの公の施設の広域利用を促進するためのキャンペーン（スタンプラリー）を、8月から開催した（実施期間は2019年3月末まで）。キャンペーンの景品として、クリアファイル2,300部を作成し、リーフレット（8,000部）と合わせて対象施設等へ配布した。

<今後の取組予定>

引き続き、スタンプラリーを実施するとともに、来年度以降の、利用促進に向けた取組等について検討する。

【事業No.19】公の施設の広域利用に係る利便性向上事業

○利用方法の改善策の検討

前年度実施した、公の施設の広域利用について利用者のニーズを把握するアンケート結果の取りまとめを行った。

(結果の概要)

- ・広域利用制度を「知っていた」48%、「知らなかつた」52%
- ・広域利用制度を利用したことが「ある」58.2%「ない」41.8%
- ・制度で利用した他市町村の施設（複数回答）「スポーツ施設」60.6%「図書館」44.9%
「ホール・会館」22.5%「レク施設」20%
- ・今後、この制度で他市町村の施設を利用したいか「大いに利用したい」32.8%「や
や利用したい」31.7%
- ・対象施設をもっと拡充すべきか「充実するべき」42.1%
- ・広域利用制度について「非常によい」27.5%「よい」41.9%

<今後の取組予定>

アンケートの結果を踏まえ、利用方法の改善策等について検討していく。

6 地域公共交通分野

【事業No.20】公共交通の維持・確保

○先行事業の実施（城里町）

路線バス石塚・赤塚線の運行（平成 29 年 4 月 1 日から 1 日 8 便 4 往復運行）

<利用状況>

平成 29 年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
753 人	780 人	830 人	934 人	792 人	987 人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
967 人	897 人	841 人	794 人	710 人	716 人	10,001 人

平成 30 年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
883 人	1,007 人	1,001 人	994 人	672 人	835 人	5,392 人

○地域公共交通の域外運行の検討（那珂市）

那珂市が市内で運行している乗合型デマンド交通「ひまわりタクシー」について、市域の枠を越え、広く定住自立圏内を運行する地域公共交通として、その有用性と利便性の向上を図り、さらなる利用を促進するため、水戸市と連携し、新たに、水戸市内に乗降場所を設定することを検討した。

<今後の取組予定>

引き続き、路線バス石塚・赤塚線の運行を支援する。

【事業No.21】公共交通の利用促進

○ノーマイカーウィークの実施

公共交通の利用促進をはじめ、環境負荷の低減等を目的に、構成市町村の職員を対象にノーマイカーウィークを実施した。

<第1回目実績（平成 30 年 6 月 1 日～6 月 7 日）>

- ・対象職員：6,947 人
- ・ノーマイカーウィーク取組者数：2,661 人（取組率：38.3%）

【内訳】

水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市
1,390 人	170 人	299 人	203 人	131 人
茨城町	大洗町	城里町	東海村	合計
123 人	142 人	24 人	179 人	2,661 人

<今後の取組予定>

- ・第2回ノーマイカーウィークの実施

→ 実施期間：平成30年12月20日（木）～12月26日（水）

※ このうち、12月25日（火）を「公共交通利用デー」とし、各市町村において、公共交通の利用を促進するための事業を実施する。（各市町村が運行するコミュニティバスやデマンド交通等の運賃割引、取組者への特典の付与など）

7 人材育成分野

【事業No.22】職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加

○構成市町村が開催する研修会への相互参加について

相互参加の可能な研修について、科目的提示時期や参加希望の取りまとめ方法等、詳細について協議するため担当者会議を開催した。（5月29日 水戸市役所南側臨時庁舎）



また、担当者会議の協議に基づき相互参加可能な研修を選定し、構成市町村に対し周知・募集を行った。

・水戸市主催「接遇向上研修」（7月11、12日実施）

4名参加（那珂市・小美玉市職員）



・茨城町主催「法制執務研修」（8月2日実施）

5名参加（水戸市、小美玉市、城里町職員）

・東海村主催「OJTトレーナー研修」（8月28日実施）

2名参加（水戸市職員）

・水戸市主催「女性職員キャリアアップ支援研修」（9月18日実施）

2名参加（小美玉市、大洗町職員）

・ひたちなか市主催「上級職員研修Ⅰ」（10月10日、11日実施）

1名参加（水戸市職員）

- ・茨城町主催「情報マネジメント研修」（10月16日実施）
 - 4名参加（水戸市職員、小美玉市職員）
- ・東海村主催「現任係長研修」（10月17日実施）
 - 2名参加（水戸市職員）
- ・笠間市主催「タイムマネジメント研修」（10月19日実施）
 - 2名参加（水戸市職員）



○合同研修について

第1回合同研修会の開催に向け、研修科目や日程等、詳細について協議するため、担当者会議を開催した。（5月29日 水戸市役所南側臨時庁舎）

また、担当者会議の協議に基づき合同研修を計画し、構成市町村に対し周知・募集を行った。（第1回合同研修会開催通知を8月下旬に送付）

<今後の取組予定>

○相互参加研修について

- ・水戸市主催「意識啓発研修（ハラスメント防止研修）」 11月実施予定
- ・水戸市主催「再任用職員研修」 平成31年2月実施予定
- ・水戸市主催「民法基礎研修」 平成31年2月実施予定
- ・笠間市主催「仕事の効率アップ研修」 11月実施予定
- ・那珂市主催「障がい者差別解消職員研修会」 11月実施予定
- ・小美玉市主催「職場を活性化するコミュニケーションスキル研修」 10月実施予定
- ・東海村主催「クレーム対応研修」 12月実施予定

○合同研修について

- ・第1回合同研修会「初級マネジメント研修－業務改善とフォロワーシップ－」を平成30年11月13、14日に開催予定。（入庁5年目以上の一般職員（主事・主幹級）を対象として、全体27名で予定。）
- ・第2回合同研修会「政策形成研修」を平成31年2月下旬～3月上旬に開催予定。